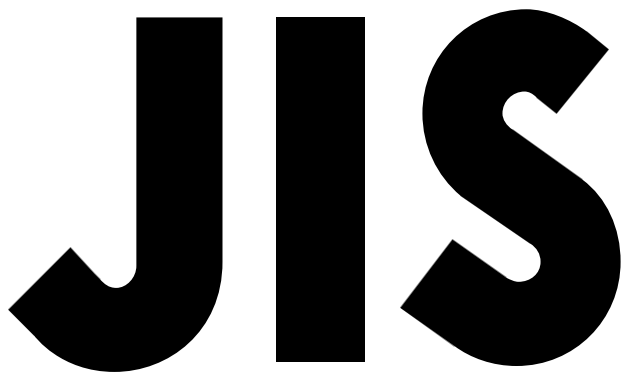




可鍛鑄鉄弁及びダクタイル鑄鉄弁

JIS B 2051 : 2024

(JVMA/JSA)

令和 6 年 9 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 53.12.1 改正：令和 6.9.20

官 報 掲 載 日：令和 6.9.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本バルブ工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-1811)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 最高許容圧力と流体の温度との関係	3
6 品質	4
6.1 性能	4
6.2 構造, 形状及び寸法	5
6.3 外観	9
7 材料	9
7.1 一般	9
7.2 弁箱及び蓋の材料	10
7.3 トリム及びソフトシートの材料	10
7.4 その他の材料	11
8 防せい (錆)	11
9 試験	11
10 検査	12
10.1 一般	12
10.2 形式検査	12
10.3 受渡検査	12
11 製品の呼び方	12
12 表示	13
附属書 A (規定) ダクタイル鉄鑄造品	19
附属書 B (参考) 樹脂粉体塗装	24
附属書 C (参考) ハンドル操作制限トルク	29
解 説	30

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本バルブ工業会（JVMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 2051:2020** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 7 年 9 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS B 2051:2020** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

可鍛铸铁弁及びダクタイル铸铁弁

Malleable iron and ductile iron valves

1 適用範囲

この規格は、一般の機械装置などに用いる可鍛铸铁製及びダクタイル铸铁製のねじ込み形弁及びフランジ形弁（以下、バルブという。）について規定する。

なお、バルブのハンドル操作を行う場合の操作制限トルクを、附属書 C に参考として示す。

この規格の中で使用する圧力は、全てゲージ圧とする。

注記 規格名称の可鍛铸铁は、黒心可鍛铸铁の総称であり、ダクタイル铸铁は、球状黒鉛铸铁及びこの規格の附属書 A に規定するダクタイル鉄铸造品の総称である。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0100 バルブ用語

JIS B 0203 管用テーパねじ

JIS B 0253 管用テーパねじゲージ

JIS B 1054-1 耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第 1 部：ボルト、小ねじ及び植込みボルト

JIS B 1054-2 耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第 2 部：ナット

JIS B 1180 六角ボルト

JIS B 1181 六角ナット

JIS B 2001 バルブの呼び径及び口径

JIS B 2002 バルブの面間寸法

JIS B 2003 バルブの検査通則

JIS B 2004 バルブの表示通則

JIS B 2239 铸铁製管フランジ

JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3202 圧力容器用炭素鋼鍛鋼品

JIS G 3214 圧力容器用ステンレス鋼鍛鋼品